

欧州食品安全機関 (EFSA) との連携を強化しています

EFSA (European Food Safety Authority) は、欧州連合 (EU) において、リスク管理機関である欧州委員会 (EC) とは独立した食品に関する専門のリスク評価機関として、2002年1月に設立され、昨年設立5周年を迎えました。食品安全委員会では、昨年11月に欧州を訪問し、EFSAとの一層の協力の推進を図るため、以下の取組を行いました。

●EFSA5周年記念イベントへの参加と協力の推進



見上彪食品安全委員会委員長とキャサリン・ジェスラン・ランネールEFSA長官

EFSA5周年記念イベントへの参加

ブリュッセル(ベルギー)で、EFSAが主催する設立5周年を記念したイベントに参加しました。

11月20・21日には科学フォーラムが行われました。初日には、主催者及び来賓からのスピーチに続き、「食品安全に係る主要な取組」について全体会合が行われ、2日目には、遺伝子組換え食品のリスク評価などこれまでのEFSAの取組やクローン動物の安全性など今後取り組むべき課題について、10のテーマに分かれた分科会等が行

われました。

続いて、22日には食品安全サミットが開催され、欧州各国要人のスピーチの後、会場との意見交換が行われました。

リスク評価に関する情報交換の推進

食品安全委員会とEFSAの間でリスク評価結果やその根拠となった科学的データなどの相互提供を促進するための協議を行いました。EFSA側からの要請を受け、今後、食品安全委員会における評価関係情報の提供をより一層促進していくこととなりました。

食品安全委員会5周年 記念事業の開催(9月開催予定)

食品安全行政の大改革を受けて設立された食品安全委員会も、EFSAに続き、本年7月に5周年の節目を迎えます。

については、本年9月ごろに、これまでの活動・成果を総括するとともに、わが国の食品安全行政の課題を集中的に検討するための記念事業の開催を検討しています。詳細は現在検討中ですが、決まり次第お知らせします。多くの皆様に積極的なご参加をいただき、有意義な記念事業となるよう努めてまいります。

食の安全Q&A

皆様からの質問にお答えします。今回のテーマは「特定保健用食品」です。



TVのCMなどでよく聞く「トクホ」って、何ですか？

「トクホ」とは、特定保健用食品を略した呼び方で、健康の維持・増進に効果があると科学的に実証されている食品のことです。トクホとして許可されるためには個別の食品ごとに審査を受ける必要があります。この審査で有効性及び安全性が認められたものに限り、パッケージや広告などで「保健の効果」が期待できることを表示することが、厚生労働大臣から許可されます。ただし、一日の摂取目安量や摂取方法、摂取上の注意事項、また、治療中の病気がある方は医師などに相談の上で利用する旨の注意喚起など、安全性を守るための表示も義務づけられています。

特定保健用食品の「関与成分」とは、どういうものですか？

関与成分とは、特定保健用食品に含まれている「特定の保健の目的に資する成分」のことで、体の生理学的機能などに影響を与える成分です。

関与成分は医学的・栄養学的にその効果の根拠が明らかにされているもので、適切な摂取量などが設定できるものでなければなりません。

また、特定保健用食品は医薬品ではないので、医薬品だけに使用が認められている成分などを関与成分とすることもできません。具体的な関与成分には、オリゴ糖類や乳酸菌類、食物繊維などがあります。

特定保健用食品について、食品安全委員会は何を行っているのですか？

特定保健用食品の機能性と表示のあり方については厚生労働省が審査し、食品安全委員会はその安全性を審査します。

具体的には、厚生労働省からリスク評価の要請があった食品について、新開発食品専門調査会が審議し、その結果を食品安全委員会が検討して、評価結果を厚生労働大臣に通知します。

その評価は、個別食品ごとに、食経験やヒトによる試験結果を含めた安全性に係る試験成績などをもとに、それらの試験の妥当性も含め、中立公正かつ科学的に行われます。